

令和元年度（第16回） のり面施工管理技術者資格 更新特別講習会および更新登録

案内書

【更新特別講習会】

| | |
|----|---------------|
| 東京 | 令和元年10月5日（土） |
| 大阪 | 令和元年10月19日（土） |
| 福岡 | 令和元年10月26日（土） |

【受講申込受付期間】

令和元年7月5日（金）～8月31日（土）

【更新登録申請期限】

令和元年12月17日（火）



一般社団法人 全国特定法面保護協会

〒105-0004 東京都港区新橋5丁目7番12号

丸石新橋ビル3階

TEL. 03 (3437) 2588 FAX. 03 (3437) 2566

ホームページ <http://www.norimen.or.jp/>

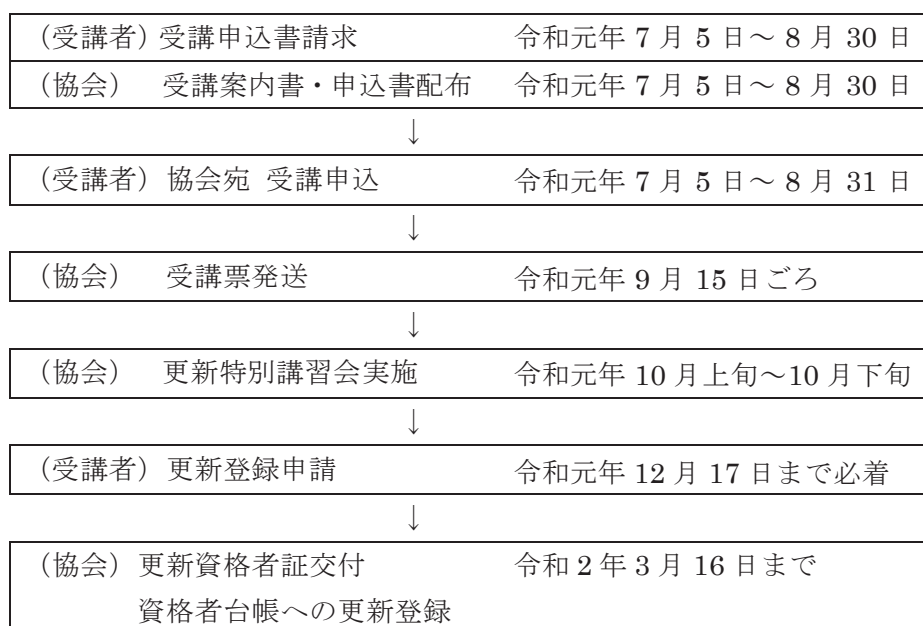
1. 資格更新登録の概要

当協会では、平成 11 年度から「のり面施工管理技術者資格試験」を実施し、合格者には資格認定を実施してまいりました。

この資格を登録した技術者の登録有効期間は 5 年となっており、当協会「のり面施工管理技術者」資格認定規則第 19 条により、資格更新の際には更新特別講習を受講することとなっています。

この更新特別講習会の目的は、「のり面施工管理技術者」に必要な幅広い知識と技術の向上を図るとともに、有資格者の技術力維持の機会を提供することにあります。

資格更新の手順は以下のとおりです。



【資格更新の手順とスケジュール】

2. 資格更新対象者

今年度は、平成 11 年度、平成 16 年度、平成 21 年度と平成 26 年度に実施された「のり面施工管理技術者資格試験」に合格し、資格登録をした技術者を対象とします(資格者証の有効期限＝平成 32 年 3 月、登録番号の上 2 桁が 00 と 05 と 10 と 15 の方)。さらに、平成 11～25 年度の合格登録者で平成 16～30 年度に更新できなかった方、及び、所在不明等のために案内書が届かず更新できなかった方も含まれます(資格者証の有効期限が終了している方)

資格更新希望者は必ず更新特別講習を受講し、更新登録を行ってください。

3. 更新特別講習について

(1) 更新特別講習会の日程と会場

講習会は次の3会場で実施されますので、受講希望地を選択してください。

【更新講習会会場】

| 地 区 | 日 時 | 会 場 ※ |
|-----|-----------------------------------|--|
| 東 京 | 令和元年 10 月 5 日 (土) 13:00～17:00 | 【ベルサール神田】 東京都千代田区神田美土代町 7 住友不動産神田ビル 2・3F |
| 大 阪 | 令和元年 10 月 19 日 (土) 13:00～17:00 | 【天満研修センター】 大阪府大阪市北区錦町 2-21 |
| 福 岡 | 令和元年 10 月 26 日 (土) 13:00～17:00 | 【電気ビル本館 共創館4F】 福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 |

※ 会場案内図はそれぞれのホームページ、または当協会のホームページをご参照ください。

(2) 受講受付期間

- ① 受講案内書・申込書配布 (本書)
令和元年 7 月 5 日 (金) ～ 8 月 30 日 (金)
- ② 受講申込受付
令和元年 7 月 5 日 (金) ～ 8 月 31 日 (土) (必着)

(3) 受付場所

一般社団法人 全国特定法面保護協会 事務局
〒105-0004 東京都港区新橋 5 丁目 7 番 12 号 丸石新橋ビル 3 階
(お問い合わせ)
TEL. 03 (3437) 2588
FAX. 03 (3437) 2566
メール : info@norimen.or.jp

(4) 送付書類

この案内書には次の書類を同封しています。

- ① 受講申込書 (様式1)
- ② 受講票 (はがき)
- ③ 出欠票
- ④ 振込用紙
- ⑤ 受講申込用封筒

以下は講習会受講後に必要な用紙です

- ⑥ 更新登録申請書 (様式2)

更新登録料の振込用紙と登録申込用封筒は当日講習会会場で配布します。

(5) 受講料 当協会会員 : 8,000 円 一般 : 11,000 円 (いずれも税込み)

- ・ 受講申込者の所属する会社が当協会の会員である場合、会員となります。
協会HPにて会員会社をご確認ください。
- ・ 郵便振替口座 : 00180-2-411589
- ・ 加入者名 : (社) 全特法面協会・更新講習会係

- (注) ① 振込手数料は申込者の負担となります。
② 振込金受領証のコピーを受講申込書に貼付ください。
③ 原則として、講習会中止以外、納付済みの受講料は返却しません。
④ 振込用紙を1枚同封します。

(6) 受講申込み

以下の書類に記入し、当協会事務局までご送付ください。

- (注) i (4)⑤の受講申込用封筒を利用し、82円切手を必ず貼付のこと
ii 記入もれの無いように十分確認ください
iii 申込み書類は返却しません（必要な方は控えを保存のこと）

①受講申込書（様式1）

楷書で記入し、捺印のこと

②受講票（はがき）

必ず62円切手を貼付し、配達希望の住所と氏名をご記入ください。
会社宛の場合は会社名と個人名を明記してください。

③出欠票

顔写真1枚貼付（裏に受講地、氏名を記入）

※写真の注意事項・縦3.0cm×横2.5cm、6ヵ月以内に撮影されたもの

- ・無帽・正面・上半身を写した鮮明なもの
- ・デジカメ写真の場合は写真用光沢プリントに限る
- ・ポラロイド写真及びスナップ写真は不可

(7) 受講票の送付

受講申込の受付後、受講票（はがき）を受講者あてに郵送します。9月15日ごろ発送予定です。

(8) 受講に必要なもの

- ① 郵送された受講票（紛失したり忘れた場合は、原則として受講できませんので、受講日まで大切に保管し、当日は必ず持参してください。）
- ② 鉛筆・消しゴム

(9) レポートの提出

講習会の最後に、講習会場でレポート（400字以内）を書いていただきます。レポートのテーマは当日の講習会に関連したものです。レポートを提出した方には「受講修了証明」を発行しますのでCPDSの登録にご活用下さい。なお、白紙は受け付けません。

(10) 講習会場における注意事項

- ① 当日、受講票を持参しない人は、原則として受講できません。
- ② 昼食は講習会会場ではとれないので、外で済ませてください。入場は12時30分から開始しますので、12時50分までには着席してください。
- ③ 受講番号によって指定された位置に着席し、受講票を受講番号札の横に置いてください。講習中にご本人の確認を数回行います。
- ④ 指定の場所以外での喫煙は禁止します。
- ⑤ 他人に迷惑をかけるような行為を行った受講者は、即時退場していただきます。
- ⑥ 講習会中は携帯電話の電源を切ってください。
- ⑦ レポート記述用紙には、受講番号と氏名を必ず記入ください。
- ⑧ 自家用車、バイクでの来場はご遠慮ください。

※会場付近のスーパー、コンビニ等の店舗駐車場には絶対に停めないでください。

（以下は講習会受講後の手続きです。）

4. 資格更新登録について

上記の更新特別講習を受講した方は、以下の要領に従って申請書類を作成し、協会まで

更新登録申請手続きを行ってください。

(注：更新登録は講習会受講の後にお願いします。受講申込みと同時の申請はご遠慮下さい。講習会を受講しなかった場合は登録できません。)

(1) 申請書類

- ①更新登録申請書（様式2） この案内書に同封しています
- ②カラー顔写真2枚（裏に受講地、氏名を記入）
 - 1枚は更新登録申請書に貼付
 - 1枚は同封のこと（資格者証用）
 - ※写真の注意事項・縦3.0cm×横2.5cm、6ヵ月以内に撮影されたもの
 - ・無帽・正面・上半身を写した鮮明なもの
 - ・デジカメ写真の場合は写真用光沢プリントに限る
 - ・ポラロイド写真及びスナップ写真は不可
- ③住民票 1通
 - 本籍地記載、3ヶ月以内発行のもの、コピーは不可

(2) 申請書類送付先

〒105-0004 東京都港区新橋5-7-12 丸石新橋ビル3F
一般社団法人 全国特定法面保護協会 あて

(3) 登録申請料

5,500円（税込み） 尚、振込用紙は更新講習会場で渡します。

(4) 登録申請料振込先

郵便振替口座 : 00180-2-411589
加入者名 : (社) 全特法面協会・更新講習会係

(5) 登録申請期限

令和元年12月17日(火)まで必着

*期限までに所定の手続きをしない場合は失効となりますのでご注意ください。

(6) 更新資格者証の交付

更新登録申請をした方には、当協会の「のり面施工管理技術者資格者台帳」に更新登録し、「のり面施工管理技術者更新資格者証」を令和2年3月16日ごろまでに郵送します。

5. その他

(1) 失効と回復

今回、更新対象者であって更新特別講習を受講できなかった場合は、資格者証が失効となります。ただし、次年度以降に更新特別講習を受講し、更新登録手続きを行っていただければ資格は有効となります。

(2) 再交付

更新資格者証を汚損したり紛失したりした場合には、理由書と本籍記載の住民票を事務局へ送付していただければ再交付(有料)します。再交付申請書式はホームページに掲載しております。

(3) 変更届の義務

更新登録時の氏名・住所・勤務先等に変更があった場合は速やかに協会へ届け出てください。変更届の用紙はホームページに掲載しております（資格者証登録番号を必ず記入してください）。

※更新特別講習会や登録申請についてご不明の点は、協会事務局までお尋ねください。

6. 個人情報保護について

1 法令等の遵守

(一社)全国特定法面保護協会は、個人情報を取り扱うに当たり、個人情報保護に関する法令等を遵守します。

2 利用目的

申請等により収集しました氏名、生年月日、本籍、住所等の個人情報につきましては、資格者証等の交付、記載事項変更等の記載、更新のご案内のために利用します。

3 個人情報の適正管理

申請者の個人情報及びそれに付随する情報は、確実に管理し、紛失・改ざん・漏洩を防止しています。

4 個人情報の第三者への提供

下記の場合を除き、個人情報を第三者には提供しません。

- 1) 事前に本人による承諾を受けている場合
- 2) 法令に基づく場合
- 3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力をする必要がある場合